

理工学府 産学官連携研究員(共同研究講座・次世代自動車技術研究講座:パートタイム)の募集

1. 職 種 産学官連携研究員
※国立大学法人群馬大学特任教員選考規則に基づき、役員会の議を経て特任教授、特任准教授、特任講師又は特任助教の称号を付与することがあります。
2. 事業者名 国立大学法人群馬大学
3. 勤務場所
【雇入れ直後】
群馬大学 大学院理工学府 共同研究講座・次世代自動車技術研究講座
群馬県太田市本町29-1 (太田キャンパス)
【変更の範囲】
変更なし
(ただし、大学内の組織の改編等により異動することがあります)
4. 勤務内容
【雇入れ直後】
研究運営業務

当研究室は、群馬大学と(株)SUBARU との契約に基づき2035年以降の将来社会を想定した次世代自動車技術を構築すべく共同研究を推進しております。研究領域は安全、感性、設計プロセス改革の3領域となります。

(1) 当共同研究講座の新規拡大領域の運営課題を分担し戦略立案、折衝を担う
(2) 関連企業や他研究機関との連携業務
(3) 研究ニーズを抽出し、(株)SUBARUと本学の理工学系、医学系、情報系の研究室との連携業務
(4) 研究テーマにおける実験の計画及び遂行、計測・解析及び評価、推進業務
(5) 本講座に関する業務

【変更の範囲】
変更なし
5. 採用予定人数 1名
6. 学 歴 4年制大学卒業以上であって、理系学部出身者(機械・電気系、物理系、情報系)
7. 資 格
・修士修了又はこれと同等の経験を有することが望ましい。
・自動車車両・システムに於ける先行研究を推進するに当たり機械、電気、物理系の知識、ソフトウェア、ビークルダイナミクス、計測、評価、データ解析、シミュレーション等で研究に興味があり、新たなことに挑戦できる研究者を希望。
・普通自動車第一種運転免許を有し、車両の運転・運用に対する適性能力を持つ者
・自動車に係わる研究機関、完成車メーカー、部品サプライヤー等での経験者は尚可
8. 身 分 非常勤(パート教職員)
9. 雇用期間
2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年3月31日まで
※任期は単年度更新(最長雇用年限:2033(令和15)年3月31日まで)です。大学が認めた場合、更新することができます。
ただしプロジェクトが早期に終了した場合は契約終了となります。
【更新の判断基準】
・契約期間満了時の業務量により判断する
・労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
・労働者の能力により判断する
・予算の多寡により判断する
・従事している業務の進捗状況により判断する
10. 試用期間 なし

11. 勤務時間
週3日(曜日は応相談) 9時から16時(休憩60分間含む)
1日6時間 週18時間を基本とし必要に応じ時間外あり
12. 給与手当 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による
【給与】時給 1,707円～ 3,527円
国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則に従い、経歴等によって判断
(毎月末締の翌月21日払)
- ※参考:給与額の目安
- | | |
|--------------------------|------------------|
| 【特任教授の場合】 | 時給 2,974円～3,527円 |
| 【特任准教授の場合】 | 時給 2,528円～2,955円 |
| 【特任講師の場合】 | 時給 2,193円～2,657円 |
| 【特任助教又は特任教員の称号が付与されない場合】 | 時給 1,707円～2,214円 |
- 【手当】通勤手当支給(通勤2km以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る)
超過勤務手当(時間外労働を命ぜられた場合)住居手当
13. 休日等 土曜・日曜・祝日、年末年始(12/29～翌年1/3)、年次有給休暇あり
14. その他の労働条件 時間外労働あり、社会保険※・雇用保険※・労災保険に加入
※週の所定労働時間が20時間以上の場合には加入となります。
15. 選考方法 書類審査後、書類選考通過者のみ面接を行います。
16. 応募締切 2026(令和8)年3月19日(木) (適任者が決まり次第締め切ります)
17. 面接日 応募があり次第順次行います(詳細は、書類選考通過者に追って連絡)。
18. 面接結果 採用内定・不採用については、Eメールにて通知します。
19. 応募方法
(1)履歴書(写真貼付、Eメールアドレス明記のこと)
(2)職務経歴書(様式任意)
(3)今までに経験した研究業務があればそれを記載したもの(様式任意)
上記を1つのPDF file にまとめてE-mailで提出してください。
20. 問い合わせ・応募書類送付先
・業務内容についての問い合わせ 及び 応募書類送付先
- 群馬大学理工学府 次世代自動車技術研究講座 岩瀬
Email:iwase.tsutomu[at]gunma-u.ac.jp ※[at]は@に置き換えてください。
〒373-0057 群馬県太田市本町29-1
- ・労働条件についての問い合わせ
総務部人事労務課人事企画係(TEL:027-220-7027)
21. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙(屋外に喫煙場所設置)
22. その他
- ・提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。
 - ・正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。
 - ・質問はEmailでお願いします。
 - ・本件は、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2に規定された特例の対象となるため、有期労働契約の契約期間が通算10年を超えて引き続いて労働契約が継続している場合には無期転換権が発生します。